

令和3年3月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 令和3年3月17日(水) 午後1時30分
閉会 令和3年3月17日(水) 午後2時27分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 博 教育長
小平 忠孝 委員
畠山 将樹 委員
新妻 二男 委員
宇部 容子 委員
小野寺 明美 委員
- 4 説明等のため出席した職員
佐藤教育局長、梅津教育次長
渡辺教育企画推進監、山村参事兼教職員課総括課長、小野寺義務教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長
教育企画室：菊池主任主査、長内主事(記録)
- 5 会議の概要
 - 第1 会期決定の件
本日一日と決定
 - 第2 事務報告1 令和3年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について(学校教育課)
別添事務報告により説明
 - 第3 事務報告2 令和2年度全国高等学校総合体育大会冬季大会・第76回国民体育大会冬季大会の結果について(保健体育課)
別添事務報告により説明
 - 第4 議案第37号 岩手県文化財保存活用大綱の策定に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)
別添議案により説明

小平委員：これまでの意見もしっかり反映されている。策定した大綱をいかに具現化していくかが重要なので、これからも頑張ってください。

畠山委員：文化財に対する思いの詰まった内容だと思います。岩手県の文化財の概要など、読み物としてすごく面白いと思いますので、ぜひ多くの方の目に触れるような展開を検討していただきたいです。

岩淵文化財課長：大綱は、冊子にして全市町村に送付予定でございますし、ホームページにも掲載する予定ですので、多くの方に見ていただけるのではないかと考えております。この大綱が、今後の岩手県の文化財の保存と活用のスタートになるものと捉えておりますので、これに基づいて、様々な取組を行っていきたいと考えております。

新妻委員：内容が精緻化され分かりやすくなったと感じています。また、パブリック・コメントの意見も取り入れられたということで、感謝申し上げます。パブリック・コメントを提出されたのは7人で68件ですので、1人当たり10件程度となりますが、このような分野に係る専門性を持った方々なのですか。

岩淵文化財課長：パブリック・コメントで寄せられた意見の9割は、例えば郷土芸能団体に属しているなどの文化財関係の方からのもの、残りの1割は、文化財に興味をお持ちではあるのですが、一般の方々の目線でいただいたご意見でした。

原案どおり決定

第5 議案第38号 岩手県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則（教職員課）
別添議案により説明

小平委員：教育委員会の組織がすっきりした形で整理されたと思うので、ぜひ連携を密にして取り組んでほしいと思います。

山村参事兼教職員課総括課長：特に本庁の組織改編につきましては、学校教育の所管を学校調整課と学校教育課に分けて連携を取りながらやっておりましたが、それを一体化することによって、より総合的かつ迅速に学校教育に関する施策を実行しようとする改正でございますので、委員からアドバイスいただいたように、それが実行できるようにしていきたいと考えております。

原案どおり決定

第6 議案第39号 岩手県教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令（教職員課）
別添議案により説明

新妻委員：確認ですが、学校運営協議会事務の移管について、従来は生涯学習文化財課総括課長の専決事項であったものを、今回、県立学校に係る部分について学校教育室の所掌とし、それ以外は従来どおりということでしょうか。

山村参事兼教職員課総括課長：そのとおりです。

原案どおり決定

第7 議案第40号 野外活動センター管理運営規則の一部を改正する規則（生涯学習文化財課）
別添議案により説明

小野寺委員：施設の管理形態を指定管理から県直営に変更するということですが、将来的に再び指定管理となることもあり得るのでしょうか。

藤原生涯学習文化財課総括課長：野外活動センターは、県の直営でスタートさせていただきますが、今後、経営がある程度軌道に乗った時点、3年後ぐらいを見据えまして、このまま県直営とするか、指定管理等を導入するかを検討して参る予定でございます。

新妻委員：厳しい状況の中で、指定管理から直営とすることは大いに評価したいと思います。特に、震災津波被災地に作られている施設ですので、経営がある程度軌道に乗るまではそのようにした方が、利用者にとっても被災地にとってもいいのではないかと思いますので、ぜひこれを実現させていただきたいです。

原案どおり決定

第8 議案第41号 文化財の指定に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）
別添議案により説明

小野寺委員：先日、この付近の道路を通った際に旧町役場が解体されていて、この建造物がすっきり見えました。歴史のある素晴らしい建造物ですので、ぜひ大事に保存していただきたいです。交通量の多い道路のすぐ近くですが、フェンスを設置したり植栽を行う予定などはあるのでしょうか。

岩淵文化財課長：この建造物の活用について、紫波町では同じ敷地内に集客が見込まれる施設を作り、そ

の敷地内を様々、植栽なども含めて整備するという計画のようでございますので、御質問のあった点も十分に考慮されるのではないかと考えております。

小平委員：文化財指定後の保存管理や周知が足りないケースが見受けられるので、県教育委員会からも、折に触れて指導、助言やチェックなどを行うよう、よろしくお願いします。

岩淵文化財課長：周知につきましては、県ホームページの中の文化財を紹介するページを通じて周知していきたいと考えております。指定後の県の関与については、この建造物は、この後おそらく修理、整備が行われると思いますけれども、有識者の御意見を踏まえながら、指導、助言していきたいと思えますし、活用、保存の計画等についても助言していきたいと考えております。

原案どおり決定

議案第 42 号については、非公開とする議決がなされた。

第 9 議案第 42 号 令和 3 年度教科用図書選定審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（学校教育課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。